

2009年10月28日

国立大学法人琉球大学

学長 岩政 輝男 殿

琉球大学教授職員会会長

堺 英二郎

国公労琉球大学労働組合委員長

石川 敏文

琉大病院職員労働組合執行委員長

宮良いづみ

2009年6月の期末手当及び勤勉手当削減によって生じる
財源の使途および就業規則の不利益変更に関する申し入れ書

I. 2009年6月の期末手当及び勤勉手当削減によって生じる財源を全額授業料免除に充てた決定を撤回せよ。

II. 「期末勤勉手当等を引き下げる就業規則の不利益変更」に対する代償措置について以下要請しますので回答を求めます。

- ① センター試験をはじめ各種入試等の休日出勤については休日給を支給すること。
- ② 配偶者・子・父母に関する忌引き休暇を10日に延長すること。
- ③ 子ども看護休暇を14日に延長すること。
- ④ 産前休暇を8週間に延長すること。
- ⑤ これ以上の人員削減をしないこと。
- ⑥ 繁忙職場に非常勤職員を採用すること。
- ⑦ 病院における宿日直を全面外注化すること。
- ⑧ 土日の出張の際は、休日給手当を支給すること。
- ⑨ パートタイム職員の勤務時間を変更すること(昼休み時間に以前のように待機時間

15分をもうけること)。

- ⑩ パートタイム職員の時給をひきあげること。
- ⑪ パートタイム職員へ一時金を支給すること。
- ⑫ パートタイム・フルタイム職員の年末年始休暇を特別休暇にすること。
- ⑬ 高年齢者雇用安定法の趣旨に基づきフルタイム職員・パートタイム職員の定年を65歳へ引き上げること。
- ⑭ パートタイム職員及びフルタイム職員を正規職員に登用する制度を確立すること。
- ⑮ 琉球大学労働組合へ、学内LANを引くこと。
- ⑯ 夏季休暇を「リフレッシュ休暇」に名称変更し、年度（1年）を通して連続して取得できるよう年休休暇をあわせて「10～14日間」取得できるようにすること。
- ⑰ 産休補充要員枠を7名から14名に増員すること。
- ⑱ 中央部門の看護師を増員すること。
- ⑲ 看護助手を各部署に1名増員すること。
- ⑳ 看護部の研修費を増額すること。
- ㉑ 医療技術系の任期付き常勤職員枠を確保すること。
- ㉒ パート職員及び再雇用職員への放射線取り扱い手当を支給すること。
- ㉓ 琉球大学病院労働組合事務所へ、学内LANを引くこと。
- ㉔ 教育研究費および研修費用を増額すること。その業務増加に伴うパートタイム職員の時給を引き上げること。